地域における共有物とその利用
－共有膳椀を中心として－

尾曲香織*
OMAGARI Kaori

はじめに

冠婚葬祭において、参加者による共食は欠かせない要素である。ハレの日の食事はある程度の形式を持ち、普段の食事と比べご馳走であるという話はよく聞かれるが、普段の食事と比べて豪華なのは食事だけではない。それを供するための食器もまた普段使いのそれより高価なものを使用する。そのため、冠婚葬祭に伴う宴会を当事者の自宅で行っていたころに宴会出席者の人数分の食器を揃えることはすべての人には難しかった。そのため、冠婚葬祭における互助の　1　つの形態として、食器（膳や椀）を地域で共同購入・共同使用する場合があった(1)。これらは民俗学においては共有膳椀と呼ばれることが多い。民俗学における共有膳椀を対象とした研究のうち、まとまったものとして関東民具学会による『南関東の共有膳椀－ハレの食器をどうしていたか』（1999）が挙げられる。ここでは、南関東
（東京・神奈川・埼玉）を対象とし、地域に存在する共有膳椀の所有形態などに注目しまとめている。竹内由紀子によれば、所有する主体として「共有の組織は講中に限らず、講中の下部組織であるクミアイや村などの地縁集団、イッケ、本分家など系譜集団、稲荷講などの信仰集団、とその性格はさまざまである」と述べられている［関東民具研究会　1999:1］。さらに、共有膳椀を通して①所有形態の地域性・時代性、②共有にみる村落社会の組織原理、③使用にみる「料理文化」の庶民への浸透、という 3 つの視点から研究がなされている［関東民具研究会　1999］。

このように、食器を共有することは関東地方に限った習俗ではない。三陸沿岸の集落においても、契約講の共有財産としての膳椀の存在が確認されている(2)。また、牡鹿地区においても女講中の共有財産として、結婚式などで利用される膳椀があることが指摘されて
いる［齋藤　　2007］。しかしながら、日本国内のどの地域でも同じように膳椀を共有しているわけではない。例えば、集落内の有力な家が揃えている膳椀を請われて貸すという場合や、そもそもハレの食事が膳椀を用いた形式をとらないという場合さえある(3)。前者のような個人から借りるという形態は、新たに購入する必要がなく一見合理的だが、借り物の高価な膳椀に傷がつかないように気を遣うことになる。その点、皆で金銭を出し合って、或いは旧家で使われなくなったものをもらって膳椀を揃えた場合、貸し借りがほぼ平等に行われることで気楽に利用することができた面もあったと考えられる。

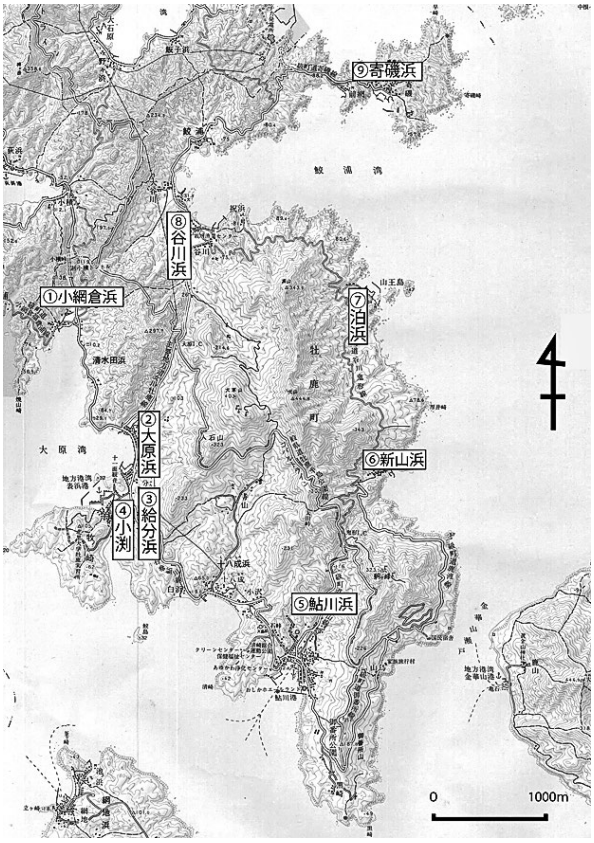
共有膳椀の特徴として、購入した時期や購入した主体が記名されるという点がある。このため、いつ・どのような人々が揃えたのかという情報を得られる。すなわち共有膳椀を調査することで、調査対象とする地域の具体的な社会集団や構成員、およびそれが活動していた時期や社会集団が属する範囲から人々の生活の中にどのような社会関係が結ばれて

* 筑波大学人文社会科学研究科歴史・人類学専攻 4 年

いたかを、少なくとも膳椀を揃えた年以降の歴史の中で明らかにすることができる。この特性を生かし、神かほりは関東地方での共有膳椀の成立時期について考察している［神2001］。しかしながら冠婚葬祭の外部化に伴って自宅での会食は行われなくなり、日本各地において共有膳椀はその姿を消しつつある。共有膳椀を利用していた世代の高齢化も進み、その存在を知る人も減少の一途をたどっている。さらに牡鹿地区では平成 23(2011)年に起った東北地方太平洋地震やそれに伴う津波によって被害を受け、共有膳椀のような地域の歴史を示す貴重な資料も流失してしまった。これらを踏まえ、本稿は平成 25～26(2013～2014)年に行った社会貢献プロジェクトでの調査をもとに、牡鹿地区の共有膳椀のかつてのあり方の実態を確認し記述する。本稿では共有膳椀について、共有される食器であり、会席膳などの膳と食器とが揃っている或いは揃っていたものを指すこととする。

１． 牡鹿地区の共有膳椀

上記のように、牡鹿地区においても複数の地区で共有膳椀の存在を確認することができた。これらのうち、いくつかは現存するものの、中には平成 23（2011）年の東日本大震災の影響により消失したものもある。共有膳椀の調査を行ったのは【図 1】に示した 9 つの集落である。



【図１】共有膳椀の調査対象集落図　牡鹿町管内図を加工・加筆

これらの地区に住む人へと聞き書きを行うことで、膳椀の有無や有った場合どこに保管

されてきたかなどを明らかにした。この一覧が【表 1】である。また膳椀の有無の項目について、膳と椀の両者がある、或いはあったとされることを確認した場合を丸の記号で示し

【表 1】牡鹿地区における共有膳椀の有無

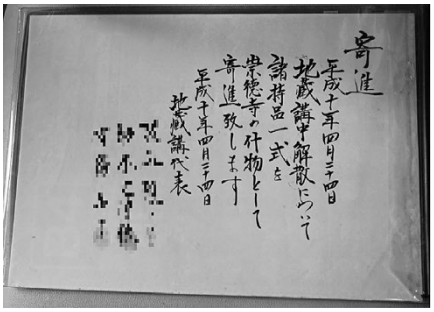
番号	集落名	膳椀の有無	膳椀の所有者	保管場所	備考
①	小網倉浜	○	女講中	個人宅 →集会所	
②	大原浜	○	女講中	倉庫(三熊野神社下、石塔脇)	
③	給分浜	○	女講中/実業団	倉庫(山の神の石塔隣)/不明 →集会所	
④	小渕	○	女講中	不明	
⑤	鮎川浜	△	観音講 →女講中 →不動講	不動講の解散時に 観音寺に納められた	
⑥	新山浜	○	女講中	個人宅→集会所	
⑦	泊浜	○	女講中/実業団	個人宅→集会所	
⑧	谷川浜	△	女講中	集会所	瀬戸物を共有していたことは確認できたが、膳が有ったという話は確認できていない。
⑨	寄磯浜	△	女講中	解散する際に、湯飲みなどは崇徳寺に寄進された。	

た。それ以外に瀬戸物のみを共有している場合は、三角の記号で示すこととした。

9 つの集落のうち、少なくとも 7 集落に共有膳椀があったことが確認できた。谷川浜のみ共有膳椀の存在を確認することができなかった。谷川浜出身で昭和 41（1966）年に結婚しそのまま自身の実家で暮らしている女性によると、公民館[4]には瀬戸物があった。これは女講中が結婚式でさんさ時雨を歌ったお礼のご祝儀で買い足されていた。膳はないものの、集落の人々で共有する食器を女性の集団で管理している点は、ある種共有膳椀に通じるものがある。また、寄磯浜でも地蔵講が解散の際に瀬戸物を崇徳寺に寄進している【写真 1】。

これまでの調査から膳椀を所有する主体として、牡鹿地区の多数の集落で女講中がその役割を担っていたことが明らかになった。これに加え、給分浜と泊浜については、男性の年齢集団である実業団（あるいは契約講と呼ばれる）でも膳椀をもっていた。男女それぞれの膳椀の違いについては、わずかな事例ではあるが次の章で記述する。

このほか、大原浜・給分浜は専用の倉庫にしまっているのに対し、小網倉浜・新山浜・泊浜では個人宅で保管していた。両者とも公民館ができると共有しているものをそちらに移しているが、前者は集会所で今後利用できそうなもののみを移動し、後者は泊浜の場合には膳椀も移動している。また新山浜でも、昭和 12（1937）年生まれの女性によれば膳椀を公民館へと移したということであった。



【写真 1】瀬戸物を寄付する旨を示した紙
平成 26 年 1 月 17 日／尾曲香織撮影

この違いは、恒常的に置ける場所であるかという点が関わっているからであろう。膳椀が利用される機会については、いずれも冠婚葬祭が中心であった。

２．個人宅で保管された膳椀―泊浜の場合―

泊浜においては、女講中解散後も残されていた共有膳椀を直接確認した。かつては当番宅で保管していたが、現在は集落の高い場所に建つ老人憩の家喜楽園（集会所のこと、以下集会所と表記）の納戸にしまわれている。この集会所は昭和 55（1980）年に建設され、地域の人々に利用されてきた。泊浜も東日本大震災に際して集落の海沿いで津波の被害を受けたものの、膳椀は上記の理由から被災を免れた。泊浜の共有膳椀は、集落の社会組織である実業団と女講中のものとの 2 種類がある。それぞれの詳細について、以下に述べる。

（１）実業団の膳椀類

泊浜の実業団は男性のみが入る年齢集団である。この実業団とは、契約講と同義であり、契約講は集落の自治や祭祀を担う社会組織であった （pp19～20)。また、仲川公二郎は小渕の事例として、「小渕実業団　団則」を資料としてとりあげながら、実業団が得た収入を集会所などの建設資金に充てるなど集落に還元していたこと、そして集落の基幹組織であったことを指摘している［仲川　2009:96］。この仲川の報告内で、実業団が次第に祭祀集団としての性格を強めていることも述べられているが、泊浜も同様の流れをたどっている。以下では、泊浜の実業団の活動や彼らが揃えた膳椀について記述する。



【写真 2】実業団で揃えたスリッパ
平成 26 年 6 月 20 日／尾曲香織撮影

泊浜出身で昭和 14（1939）年生まれの男性は、高等学校を卒業してから 42 歳まで所属した。その活動は多岐にわたるが、主なものとして正月に春祈祷の獅子舞を舞うことと、十日講と呼ばれる講の実施があった(5)。獅子舞は、かつては 1 軒 1 軒家々を回っていたが、現在は正月 2 日に泊浜の体育館で行うというかたちで継続されている。一方、金毘羅様を祀る十日講は、現在行われていない。十日講が行われていたころは、1 月・2 月・10 月の 10 日にヤド（宿）をとり、会食した。この時の食事は、男性らの妻や母親などの女性たちによって準備された。わかめやスズキなど、魚介を使用したものが多かった。これらは各家の御膳や丸盆に載せてヤドまで運ばれた。正月には、実業団の取り決めもこの場で行われた。春祈祷の獅子舞を実業団が担当することは三陸沿岸において広くみられるものの、十日講（金比羅講）の祭祀を行うという事例は、泊浜特有のものである。

泊浜の実業団で得た金銭は、泊浜集落に還元する形で、集落の人が使用できるようなストーブやスリッパなどの物品を購入していた【写真 2】。泊浜の集会所に保管されている膳椀もその 1 つと考えられる。これまでの泊浜での調査において実際にいつごろまで使用されたか判然とはしないが、現在のように保管するようになったのは、集会所が建設された昭和 55（1980）年頃ということである。

実業団のものは会席膳であり、それをしまっていた箱の蓋には、【写真 3】のように購入した年月日および人名が墨書されている。ここから、昭和 30（1955）年 5 月 12 日に泊浜実業団の面々が会席膳を新調したことがわかる。またこれに加え、同年に御椀類も実業団で揃えている【写真 4】。御椀は壷椀・平椀・飯椀・汁椀・煮の椀の 5 種類があり、しまっている箱の内側に、それぞれの椀を入れる場所が記されている。さらに、すべてではない

ものの、いくつかの椀の蓋には「実」の字を丸で囲ったものもある【写真 5】。膳と椀のいずれも 40 人分ほどが揃えられており、膳はひとつひとつに、椀は 10 個ごとに保管用の木綿の袋があり、膳用の袋には個数を示した番号が、椀用の袋には「拾人前」と書かれている。



【写真3】膳をしまう箱の蓋（裏）
平成26年6月20日／尾曲香織撮影



【写真4】椀を収納する箱
平成26年6月20日／尾曲香織撮影



【写真5】実業団の印のついた椀の蓋
平成26年6月20日／尾曲香織撮影

（２）女講中の膳椀類

泊浜の女性集団（女講中）も実業団同様に膳椀を揃えている。膳椀には「女中」と書かれている。昭和 43（1968）年に嫁いできた女性（以下 A 氏と表記）によれば、地蔵講と呼ばれる集まりがあり、これが嫁に来てから 42 歳まで所属する、男性の実業団にあたるものであったとされ、「女中」もこれとほぼ同義と考えられる。嫁入りした女性が初めて加入する日には、女講中の長がヤドまで連れて行き、挨拶をした。このときは他の会とは異なり、赤飯が必ず出た。地蔵講が行われる日には精進料理を作り、御膳をもって集落内にある山の神に、子供の健やかな成長を願うという意味で参拝した。

ヤドを利用していたのは集会所ができる昭和 55 年頃までで、それ以降は集会所へと場所を移した。この時の食事は、かつてはヤドで用意したものを、次第に泊浜の集落を 4 つに分けて構成される班のうち、ヤドの含まれる班に該当する女性たちで作るようになった。食事の材料費は、各人が 1,000 円ずつ出してヤドが用意した。特に決まったものはないが、珍しいもの（寒天など）を出したこともあった。これも次第に小渕の仕出し屋に依頼するようになった。そのため、人手もいらず楽になり、さらにはオードブルのようなものを注文するようというかたちへと変化した。A 氏の話では、自身が女講中に加入して以降、地蔵講が開催されるときに女講中で揃えた膳椀や家にあるそれを自分たちの会食の為に使った

ことはなかった。この点が、実業団の場合と大きく異なる点である。

現在集会所で保管されている女講中で揃えていた膳は、実業団のそれよりも多少小さい作りになっている（巻末資料参照）。これは、女講中のものは会席膳ではなく、引物膳であるためと考えられる【写真 6】。女講中の揃えた膳も、実業団のものと同様に専用の木箱が有り、そちらに「御引物膳　貳拾人前入　昭和三十年新調」と墨書されている。膳の裏側には女中という字を丸く囲んだ印がつけられている。また、それ専用の木綿の袋が作られており、ひとつひとつこれに入れの、さらに木箱に仕舞われていた。平成 26 年度の調査で確認できたのは 1 箱のみだったが、木箱の蓋がもう 1 つあったことから 40 人前を揃えていたものと推察される。実業団の膳と異なる点として、食器ではなく徳利袴が揃えられていることが挙げられる。6 つの木綿の袋に 5 つずつ、計 30 個の徳利袴が現在も保管されており、底には「女中」の字を丸で囲んだ印がある。膳は実業団が新調した年と同年であり、区別して使われていたと考えられる。椀の揃え方から、実業団のもつ会席膳は食事を載せるものとして、女講中（地蔵講）では引物膳はそれに添える引物を載せるもの、さらに会食の席で振舞われる酒を入れた徳利用の徳利袴とを揃えたものであろう。



【写真 6】女講中の膳をしまう箱
平成 26 年 6 月 20 日／戸邉優美撮影

3　倉庫に保管された膳椀―大原浜・給分浜の場合―

ここでは大原浜と給分浜の事例を取り上げたい。大原浜は集落内の地蔵の横の倉庫に地蔵講の膳が、給分浜には女講中の道具などを仕舞った倉庫が山の神の石塔の横に建てられている。給分浜の人家などは多くが津波による被害を受けたものの、この倉庫は立地の関係上被災を免れ、現在も残っている。平成 21（2009）年に戸邉によって確認された資料を中心に、本報告書では資料の一部を記録した（pp45～48）。

（1）大原浜の膳椀

大原浜の地蔵講でも膳椀を所有しており、20～30 人分ほどが揃えられていた。昭和 16（1941）年生まれで、昭和 38（1963）年に結婚した B 氏は娘が 5～6 歳になるころに地蔵講に勧誘されて入った。かつては長男の嫁のみが加入していたが、当時は夫が三男である B 氏も加入することが認められるようになっていた。B 氏によれば、地蔵講は昭和 40 年代には年に 4 回開催されており、地蔵講のゴッツォオコシ（会食）は北組・中組・南組に分かれて、交代で準備をしていた。地蔵講は午後に開催し、会食するときには家で夕飯の準備をした後、出かけてくる。会食は個人宅を利用したが、これは 3 組の順番の他に、さらに組内の家々での順番が決まっていた。地蔵講は 30 代（32～33 歳位）までの女性たちが参加していた。集まった際には料理を教えあったりもしたという。

大原浜の女講中によって昭和 6～40 年まで記録された「女講中会計簿」には、膳椀が貸し出されたことを示す記述がある。昭和 6（1931）年には「幸吉殿ヨリ御膳料」、そのすぐ隣に「丑吉殿ヨリ仝」と書かれており、既にこの頃から女講中が膳椀を貸し出していたことがわかる【写真 7】。なお、このころの貸出料が 1 円であり、ナガモチワタシでの御祝儀が 2～5 円ほどであった。その後も断続的に貸し出しの記録があり、年代が下るにつれその貸出料も上昇しており、昭和 20（1945）年に 15～20 円、昭和 25（1950）年には 100 円、

昭和 30（1955）年には 300 円となっている。これが当時どれほどの負担になったかをはっきりと示すことは難しいものの、昭和 31（1956）年に会席膳を購入した記録から、ある程度推測できるものと思う。昭和 31 年 5 月 14 日に会席膳 11 枚を買い入れているが、この代金が 9,350 円である。これ以外にも椀や瀬戸物などが必要なことを考慮すると、一軒で一式そろえるよりも必要なときに借りる方が経済的だと言える。なお、やはり膳椀を破損することもあったようで、膳椀の貸出料と共に破損した分の費用を足して支払ったという記述も見られるものの、こちらもすべてを買い揃えるよりはずっと安価であった。その他、昭和 38(1963)年の 8 月には大皿が 20 枚、9 月には刺身皿 20 枚、小丼 20 枚、二ノ椀 20 人分、吸い物椀 5 人分を新調するなど、度々膳や食器類を買い足している。



【写真 7】昭和 6 年の膳椀貸出記録
（右から 2～3 行目が該当箇所）
平成 25 年 7 月 9 日／尾曲香織撮影

また、冠婚葬祭に伴う会食において共有膳椀を使う以外に、膳を揃えている個人にお願いして借りるという場合もあった。昭和 36 年に大原に嫁いできた女性 C 氏（昭和 13（1938）年生）の婚家では、戦後に揃えたという食器が 33 人分あった。輪島塗の器や九谷焼の茶碗などを祝儀・不祝儀それぞれ揃えてあり、結婚式や法事の際に使用した。そのため、彼女の婚家では共有膳椀を借りることはなく、むしろ貸し出していたこともあった。ただし、どれでも貸すわけではなく、有る程度の品質の膳椀を貸し出し、家でのみ使用する高価な膳椀との 2 種類が存在していた。

（2）給分浜の膳椀

D 氏（大正 15（1926）年生・女性）は昭和 23（1948）年に小渕から給分浜へと嫁ぎ、その後すぐに地蔵講に加入した。地蔵講と女講中は呼び名が異なるものの、同一の集団を指しているということである。初めて参加する際にはお菓子やお神酒を持参した。当時は 12 日が山の神、24 日が地蔵の縁日ということで 1 年に 5、6 回ほど行った。時には温泉街に一泊の旅行に行くこともあり、当時の数少ない楽しみであった。給分浜の膳椀は実業団・地蔵講それぞれがもっており、結婚式や葬式での会食に用いられた。祝儀用の膳は朱塗り、不祝儀の膳は黒塗りと決まっていた。D 氏が地蔵講に加入していたころには、地蔵講で 50 人分の膳椀が揃えられ、結婚式や葬式があると給分浜の集落に貸し出し、その貸出料をいくらかもらった。これを積み立て、活動資金にしていた。これ以外にも、ナガモチワタシの手伝いなどで御祝儀をもらい、これも活動資金とした。また、膳椀を使うような会食が行われる日には、集落内の料理が得意な女性に依頼して食事の準備をした。この時には煮物や刺身、吸い物に煮物などが供された。

次に実業団での膳椀の利用について述べたい。大正 10（1921）年生まれの男性が実業団に参加していたころは、16 歳になると加入した。正月の春祈祷のシシフリ（獅子舞）など様々な活動を行っていた。また、講員たちで定期的に会食を行うこともあったが、この際には妻など家の女性が食事を作り、自宅にある膳を利用して会食の会場まで持っていった。

D 氏によれば、冠婚葬祭が外部化するのに伴い、次第に膳椀を借りる人も減っていった。昭和 43 年頃に処分することとなり、食器などは欲しい人に分けたり、使えそうなものを集会所へと運んだりして利用した。

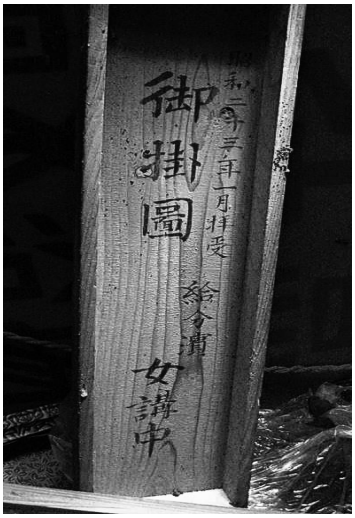
湯呑などの瀬戸物が引き続き利用するために集会所と運ばれたのに対し、今後使用しないとみなされた共有物などは、それまで利用していた倉庫にそのまま残された。三品盛りの皿や刺身皿【写真 8】、数種類の椀が平成 25（2013）年現在も残されていた。椀の裏には

「中」や「女」、「女講」などの文字が記されており、木綿の袋にまとめて入れて仕舞われていた。この袋に「ヒラワン入レ　古いの五人分」とあることから、食器類は何度か買い直した可能性も指摘できる。膳も残されているが、揃えた年代につい仕舞っている木箱に書かれていなかったため、確認がとれていない。また、婚礼で使用されたとみられる片口や銚子、亀の絵が描かれた盃があり、そのほか婚礼衣装とみられる着物やはこせこ、簪も残されていた。

このほか、昭和 23（1943）年に受領した御掛図（掛軸）の箱【写真 9】や、燭台、給分浜女講中の幟旗など、女性たちで利用したとみられる道具も残されている。



【写真 8】皿をしまった木箱の蓋
平成 21 年 7 月 16 日／戸邉優美撮影



【写真 9】掛軸の箱の蓋
平成 21 年 7 月 16 日／戸邉優美撮影

おわりに

ここまで牡鹿地区における共有膳椀について記述してきた。牡鹿地区では多くの集落で共有膳椀を持っており、利用してきた。これらを揃え、所有してきた母体は実業団や女講中といった集落内の集団であり、彼らの活動を通し冠婚葬祭における有形無形の互助がなされてきた。大原浜では少なくとも昭和初期には揃えられ、昭和 40 年代頃まで利用されていた共有膳椀は、随時女講中の集めた資金を用いて管理された。そして、それを貸し出してもらうことで、集落の人々は 1 軒で揃えるよりもずっと安価に膳椀を利用することができた。大原浜ではこれらの膳椀を結婚式や実業団の会食で利用されていた。また、泊浜では男性たちの講を開催するにあたって膳椀を利用するにもかかわらず、女性たちの講では同じ年代でも一切使用しないという傾向がみられた。このような膳椀の利用される場の詳細については今後の課題としたい。

このように利用されてきた膳椀も、冠婚葬祭の外部化などにより会食が自宅外でなされるようになると、必要とされなくなっていった。このような傾向は牡鹿地区の他集落にもみられ、膳椀のようなモノに限らず、食事の準備を行うような人手も不要となった。しかしながら、共有してきたモノも単純に処分してしまうのではなく、集落の財産として人々で分け合ったり、利用できそうなものは引き続き集会所で利用したりもしている。

かつての集落で共有した財産である共有膳椀を通し、集落内の互助の在り方の一部を示

せたかと思う。共有膳椀を通し、かつての集落内の人々の助け合いの歴史を、短い期間ではあるものの振り返り、記録することは集落のこれからの在り方を考える一助となる可能性もあるだろう。しかしながら、津波の被害によって傷んだ膳椀や、その他有形の民俗資料はその価値を省みられることなく処分された例もある。有形の民俗資料の保存と、地域の生活を立て直すうえで必要な作業であるモノの処分との間で民俗学がどのように対応していくべきか、今後検討する必要があるだろう。

註

(1)膳は木地の製作技法の違いから、指物の膳と引物の膳に分けられる。前者には四足膳・両足膳・平膳などがあり、板材を組み合わせて作るものである。一方後者は丸膳や木地膳と呼ばれるような、轆轤という工具で原木を旋削して作るものである［野本寛一編、木村裕樹、2011:564］。

(2)例えばこれまでの報告の中のごく一部であるが、東北学院大学政岡ゼミナールと東北歴史博物館が編集した『波伝谷の民俗』から、契約講における共有膳椀の利用について紹介したい。契約講の共有膳椀は「契約講の総会をはじめとする各種行事の飲食に使用」される。集落の集会所である波伝谷文化センターの建設される昭和 47（1972）年以前は、器具小屋に保管されており、この小屋および小屋の建つ敷地は契約講の所有であった。この当時の膳椀は講員の持ち寄りで集めたものであったが、後年買い足していったということである。膳椀は祝い事などの人寄せの際に、契約講員には無料で、そうでない家は講長の許可を取って有料で貸し出された。

(3)高知県では宴席で皿鉢料理という大形の共有器を用いる食文化がみられる［竹内　2007］。

(4)谷川浜には昭和 8（1933）年に三陸大海嘯後震災記念館として公民館谷川分館が設立された。時期によっては疎開家族や外地の引き上げ家族の住宅としてや、地区の各種行事や谷川小学校の仮校舎としても利用された。昭和 30（1955）年に牡鹿町が誕生したのに伴い公民館分館となり、昭和 56 年には改築され谷川集落の文化センターとなった［牡鹿町誌編纂委員会　1988］。

(5)牡鹿町史によれば「金毘羅講」として記述されているが、本稿では話者の使用した「十日講」という呼称を用いた。

参考文献

木村裕樹「膳と椀」『食の民俗事典』2011　柊風舎

齋藤優美「大原浜の女性と結婚―地蔵講の働きを中心として―」『フィールドへようこそ！2007 牡鹿半島表浜の民俗　宮城県石巻市表浜地区』2009

神かほり「共有膳椀の「成立」をめぐって」『民具研究』（123）2001　日本民具学会

竹内由紀子「皿鉢料理にみる地域社会の料理文化受容―民俗学的フィールド調査から―」『食生活科学・文化及び環境に関する研究助成研究紀要』2007

仲川公二郎「小渕実業団の役割の変遷と現在」『フィールドへようこそ！2007 牡鹿半島表浜の民俗　宮城県石巻市表浜地区』2009

牡鹿町誌編纂委員会『牡鹿町誌』（上）1988

牡鹿町誌編纂委員会『牡鹿町誌』（中）2005

牡鹿町誌編纂委員会『牡鹿町誌』（下）2002

東北学院大学政岡ゼミナール・東北歴史博物館編『波伝谷の民俗―宮城県南三陸沿岸の村落における暮らしの諸相―』2008　東北歴史博物館